受理番号	受理年月日	件名・要旨	送付委員会
陳　　情 第　５　号	令和８年 ９月９日	学校だけでは対応が困難な事案に対する組織的支援体制の充実を求める陳情 １．学校の主体性や現場の裁量を尊重しつつ、学校だけでは対応が困難となる事案について、学校、教育委員会及び関係機関が一体となって対応する組織的支援体制の在り方について検討されたい。 ２．現在の支援を行っても改善が困難な事案や、長期化・複雑化する事案を想定し、状況に応じて支援内容を見直し、必要な支援を段階的に強化していく支援体制や運用の在り方について検討されたい。 ３．教育委員会、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーその他関係機関が、それぞれの専門性や権限を生かしながら、必要に応じてケース会議等を含む組織的な対応を行うための連携の在り方について検討されたい。 ４．学校現場の対応力及び裁量の向上を図るとともに、学校だけでは対応が困難となった場合には教育委員会が必要な支援、調整及び人的・専門的資源の投入等を行えるよう、学校と教育委員会双方の役割を生かした支援体制について検討されたい。 ５．上記のような組織的支援について、必要に応じて危機管理マニュアル、教育振興に関する計画その他の関係資料・規程等への位置付けを含め、今後の制度・運用の在り方について検討されたい。	福祉教育 常任委員会